

子育て世帯を応援！ 清瀬市子育て世帯近居支援事業

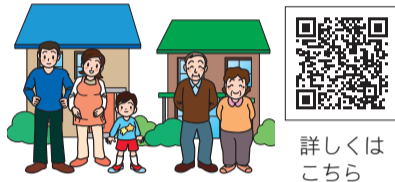
小さい子どもを育てている方にとって、おじいちゃん、おばあちゃん心強い子育てサポーターです。市では、市外に住む子育て世帯が、市内に居住している親世帯の近くに寄り住む場合、あるいは市内に居住する子育て世帯の近所に、市外から親世帯が寄り住む場合、その引っ越し費用などの負担軽減のため、助成を行います。

対 中学校入学前の子ども(胎児を含む)がいる子育て世帯・親世帯のいずれかが市内に転入する世帯で、子育て世帯・親世帯ともに次の条件をすべて満たす方

- ◆市区町村税の滞納がない。
- ◆世帯員が暴力団員または暴力団密接関係者でない。
- ◆市内へ転入する世帯が住民となった日から起算して3年以上にわたり、市内に居住を継続する見込みである。
- ◆過去にこの助成を受けていない。

◆現在市内に居住する世帯が市内に1年以上継続して居住している。

【対象費用】引っ越し・不動産登記費用(消費税込み)。対象費用の2分の1(持ち家の場合上限200,000円、それ以外の上限は50,000円)まで助成(期転入日(住民票異動日)から6か月以内まで)申請「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付申請書」に必要事項を記入し、戸籍謄本(移転世帯と在住世帯の親子関係を証明できるもの)・対象費用の領収書の写し・妊娠中の方は母子健康手帳の写し・移転世帯(申請者及び配偶者)の転入前の市区町村税の納税証明書を添付して、まちづくり課まちづくり係 ☎042-497-2093へ



令和2年度 「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券」 申込みが始まります

令和2年度も市内在住の未就学児を持つ保護者の方に、市内のいろいろな子育てサービスにご利用いただける6,000円分の「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行する他、市内商店などで商品購入にご利用いただける4,000円分の「清瀬市子育て・キラリ・商品券」を発行します。クーポン券と商品券とで発行条件・使用条件が異なりますのでご注意ください。

家庭支援センター ☎042-495-7701
※いずれも対象のサービス・店舗について詳しくは市ホームページへ。
※商品券はクーポン券同様に子育てサービスに利用することができます(クーポン券を商品券として利用することはできません)。
※クーポン券と商品券で有効期限が異なりますので、ご注意ください。

対 期 申 下表参照
【使用できるサービス】「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」＝市内の子育てサービス、「清瀬市子育て・キラリ・商品券」＝市内約240の取扱店 子ども



詳しくはこちら



	清瀬市子育て・キラリ・クーポン券	清瀬市子育て・キラリ・商品券
金額	6,000円分	4,000円分
対象	市内在住の未就学児を持つ保護者(所得制限なし)	
申請期限	令和3年3月31日(水) (電子申請は令和3年2月28日(日)まで受け付け)	令和3年2月28日(日)
申請方法	市ホームページからの電子申請または、申請書(子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人子育てネットワークピッコロ事務所、NPO法人清瀬こども劇場、市内各つどの広場などで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、子どもの氏名・住所と生年月日がわかる資料(乳児医療証など)を添えて(郵送は写しを同封、電子申請は写真を添付)、直接窓口・郵送で〒204-0012中清戸3-235-5 子ども家庭支援センターへ ※一度で商品券とクーポン券の申請ができます。 ※申請後、クーポンは随時、商品券は5月以降に順次お渡します。	
有効期限	令和3年3月31日(水)	令和3年2月28日(日)

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の 支給年間スケジュール

児童手当と児童育成手当は6月・10月・令和3年2月に前月分までの手当(4か月分ずつ・下表参照)を、児童扶養手当は5月・7月・9月・11月、令和3年1月・3月に前月分までの手当(2か月分ずつ・下表参照)を支給します。

ただし、年度途中で各手当の支給資格がなくなった方へは、資格

消滅日の翌月に手当を支給します。

また、市では原則として各支給月の15日に指定口座へ手当を振り込みますが、15日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の金融機関営業日が振込日となります。

問 子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

児童手当・児童育成手当

支給日	内訳
6月15日(月)	2月・3月・4月・5月分
10月15日(木)	6月・7月・8月・9月分
令和3年2月15日(月)	10月・11月・12月、令和3年1月分

児童扶養手当

支給日	内訳
5月15日(金)	3・4月分
7月15日(水)	5月・6月分
9月15日(火)	7月・8月分
11月13日(金)	9月・10月分
令和3年1月15日(金)	11月・12月分
令和3年3月15日(月)	令和3年1月・2月分



※振り込みの際に支払通知書は送付していません。記帳で振り込みの確認をお願いします。

男性も風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

風しんの感染拡大を防止するため、対象の方は風しんの抗体検査・予防接種を無料で実施できます。抗体検査は、職場や自治体の健康診断と同時に受けられるだけでなく、全国の指定医療機関でも受けられます。実施に必要なクーポンは対象の方に郵送しています。紛失した方は下記までお問い合わせください。

また、抗体がない状態を放置すると妊婦の方への感染源となり、「先天性風しん症候群」を引き起こす可能性があります。抗体検査を受けて、自身の風しんへの感染リスクを調べましょう。

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方(令和2年度に限り、有効期限を過ぎたクー

ンも使用可) 申 指定医療機関・健診機関に直接ご予約ください。実施時にはクーポンと身分証明書をご持参ください。検査の結果、抗体が不足していた方は予防接種を受けましょう。

問 健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

※妊娠を希望する女性やその同居者の方、妊婦の同居者の方にも抗体検査及び予防接種の費用を助成する制度があります。

※詳しくは、上記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

募集 ファミリー・サポートきよせ 「保育サービス講習会」受講者募集

地域のなかで子どもの預かりや送迎、病児保育を行う支援者養成講座です。

対 市内及び近隣に居住している20歳以上の健康で子どもが好きな方 日 場 内 講 下表のとおり 費 2,600円(テキスト代) 申 問 4月

6日～5月7日に電話またはホームページからファミリー・サポートきよせ ☎042-492-1139(電話は平日午前9時～午後5時)へ
※保育あり。1コマ50円。



詳しくはこちら

日程	時間	内容	講師	場所
5月15日(金)	午前	受け付け 開講式・オリエンテーション	子ども家庭支援センター/ファミリーサポート・きよせ	児童センター
	午後	保育の心	子育てネットワーク・ピッコロ理事長 小俣みどり氏	
5月18日(月)	午前	心の発達と保育者のかかわり	(社)発達協会王子クリニック言語聴覚士 湯汲英史氏	
5月20日(水)	午前	★小児看護の基礎知識	国立看護大学校教授 来生奈巳子氏	
	午後	事故による子どもの傷害～実態・予防・応急処置～	子育てネットワーク・ピッコロ理事長 小俣みどり氏	
5月26日(火)	午前	子どもの生活へのケアと援助	子育て支援課 保健師	消費生活センター
	午後	★病児・病後児保育施設見学	きよせ保育園園長 中村清志氏	きよせ保育園
5月28日(木)	午後	身体の発達と病気	宇都宮小児科内科クリニック院長 宇都宮正司氏	児童センター
5月3日(水)	午後	障がいのある子の預かりについて	日本社会事業大学附属子ども学園指導室長 野田雅義氏	
5月5日(金)	午前	子どもの遊び	劇団風の子 大森靖枝氏	
6月10日(水)	午前	★普通救急救命講習	(財)東京防災救急協会	
	午後	子どもの栄養と食生活	ワーカース・コレクティブちろりん村 吉田朋子氏	
6月12日(金)	午前	子育て支援サービスを提供するために	子育てネットワーク・ピッコロ理事長 小俣みどり氏	
	午後	修了式・修了証授与	子ども家庭支援センター/ファミリーサポート・きよせ	

※★は保育なし。